

行政視察報告書 (No.1)

令和7年 11月 30日

代表者 堀内 伸悟 様

報告者氏名 (代表) 清水 美加子

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1 視察者氏名

松井 英雄	堀内 伸悟	浅川 徹	清水 美加子

2 視察期間

令和 7年 10月 27日 ～ 令和 7年 10月 29日

3 視察先、視察事項、選定理由

日 時	視察先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由
令和7年10月27日 13時00分～14時30分	高知県 高知市	子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」 こどもたちがまちづくりに参加できる仕組みの構築を目指すため
令和7年10月28日 10時00分～12時00分	山口県 山口市	まちなかウォークابل・中心市街地活性化の取組 本市においても共通課題であるため
令和7年10月29日 10時00分～11時30分	山口県 萩市	まちづくりと文化財の活用について 本市に松代や善光寺周辺など活用参考になることから

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者 松井英雄

月 日	研 修 先	視察結果 (参考になった事項、考察)
10月27日	高知市	高知市子どもまちづくりファンドについて 高知市では、子どもたちが主体となって自分たちの住む地域をより良く、元気にしたいという思いを形にするため、平成24年に「高知市子どもまちづくり基金」を設立した。この基金を原資に、市内の児童・生徒による自主的なまちづくり活動に助成を行っている。 基金は、市の積立金2,000万円に加え、企業・市民からの寄附金によって運営されている。13年間で延べ99件、約1,400万円を助成し、約2,000名の子どもたちと470名の大人サポーターが活動に参加した。 平成15年に「高知市まちづくり条例」を制定し、市民と行政が協働して地域課題に取り組む基本方針を定めた。これを受けて、四国銀行との協定により「公益信託高知市まちづくりファンド」を創設し、公益信託ファンドの実績を踏まえ、子どもを主体とする制度として平成24年4月に「高知市子どもまちづくり基金」を設立。助成対象を18歳以下の子どもが中心の団体とし、大人サポーターの支援のもとで活動を行う。 応募資格は、市内在住・在学・在勤の18歳以下の子ども3名以上、大人サポーター2名以上、同一テーマでの助成は3回まで(年1回限り)で助成額は、1件あたり上限20万円。材料費、印刷費、交通費、宿泊費、飲料費等が対象、人件費や事務所経費などは対象外となっている。 審査は、子どもたちによる「子ども審査員」が中心となり、応募団体のプレゼンを審査する。 令和7年度は12名の審査員が活動。審査基準は以下の4点。 1. 協力してみんなが楽しめるか 2. 地域が良くなるか 3. 計画性・継続性があるか

10月28日	山口市	4. 積極的に取り組めるか 制度全体を支えるのが「子どもファンドアドバイザー」である。また、審査員には「子ども審査員サポーター」と呼ばれる大人が付き、審査過程で子どもたちの意見を引き出す役割を担う。 最大の課題は「知名度の低さ」であるとのこと。市民モニター調査（令和4年度）では、制度を「知っている」と回答した市民は9%にとどまり、「聞いたことがある」を含めても36%に過ぎなかった。 引き続き広報活動の強化と、企業・個人寄附の拡大が必要とされる。 一方で、制度の先進性と独自性から全国的な注目度は高く、「子どもが主役のまちづくり」を体現する優良事例として評価されている。 高知市子どもまちづくりファンドは、子どもの自由な発想と行動力を信じ、地域社会の活性化を図る独自の取り組みである。 活動を通じて子どもたちは「自分たちのまちは自分たちで良くする」という意識を身につけ、地域全体の協働の輪が広がっている。 今後も、子どもたちの挑戦を支える環境づくりと、制度の持続的発展が期待される。長野市においても子どもたちが予算を獲得し、自由にまちづくりに参加できる仕組みづくりができないか参考になった事例である。 まちなかウォークابل、中心市街地活性化の取り組みについて 計画の経緯は、平成28年（2016）山口駅周辺バリアフリー基本構想を策定。 平成30年度（2018）市庁舎建替え決定、駅～庁舎間の通り整備を検討。 駅通りの整備をきっかけに、駅周辺から中心商店街までの広い範囲を対象とするまちづくり計画へ発展した。
--------	-----	---

10月29日	萩市	そして「使う視点」からのまちづくりを重視（ハード整備よりも利用促進を優先）し、目標：「歩行者中心の街路空間」と「小さく魅力的なスモールエリア（にぎわい拠点）」の創出。 スモールエリア107箇所を選定。うち8箇所を重点整備し、社会実験（イベント・オープンカフェ・夜の屋台など）を実施して利用実態を検証した。 商店街の回遊性向上と「居場所づくり」を並行推進、地元住民・有識者・専門家による検討チームを設置し、地域意見を反映した。 商店街活性化の主な施策として出店希望者と空き店舗をつなぐ「タウンマネージャー制度」を創設した。 結果、イベント時の通行量は増加（年約40万人）であるが、平常時の通行量は減少傾向で課題であり、空き店舗対策・建物老朽化対策が継続課題とのこと。 店舗誘致の方向性は「住居一体型」など地域に根ざした小規模店舗を重視し、ターゲットは若年層・女性・観光客。 店舗誘致は成功事例を積み重ねて信用を得る方針。 テナントオーナー理解促進・不動産流通の仕組み改善も課題。 長野市でも「中心市街地の魅力発信」「歩行者空間」「居場所づくり」が共通課題であり、山口市の小規模多拠点型の活性化が成果を上げつつあることから参考になった。 ・ まちづくりと文化財の活用について 萩市は、街そのものを「屋根のない博物館」として保存・活用する「町中博物館」構想を中心に、歴史的風致の保全、地域博物館整備、住民参加型の運営（ボランティア・NPO・地域団体）を進めている。昭和期から制度整備（文化財保護条例、伝統的建造物保存地区の指定等）を進め、世界遺産構成資産の活用、地域展示施設の整備、文化遺産活用事業や教育プログラムで市民の再発見・共有を促している。一方で景観の変化、少子高齢化による担い手不足、維持管理資金の確保、観光による経済効果の定量化不足などが課題である。報告では現状、主な施策、課題、今後の提言をまとめる。 萩市は早くから（例：昭和35年）文化財保護に関する条
---------------	-----------	--

		例を整備。伝統的建造物保存地区の先進的な指定を行ってきた。2000 年代以降、歴史的風致形成の制度化（歴史的風致維持向上計画）や、町中博物館条例・コース整備、推進組織の設立を経て、2016 年に市民と行政による共同の取組として町中博物館を本格始動。 歴史・文化・自然・民俗など“物語を持つもの”を幅広く定義し、街の資源を包括的に捉えている。 文化財の指定状況（原資料の記載より）：国指定 54、県指定 32、市（あるいは市町村）指定 138 ワンポイントトラスト（信託金）については、運用目的は市内文化財・民間所蔵資料の修復等。報告内では令和 7 年時点で約 3,000,000 円の蓄積とされ、これまでに 12 件の修復に活用している。 人的資源は町中博物館を支えるボランティア会員が発足時約 20 名→現在約 200 名となっている。地域団体（浜崎町会、笹波地域など）は高齢層中心だが一部 30～40 代の事業者参加も増加しているとのこと。 「屋根のある博物館（学芸館）」と「屋根のない博物館（街全体）」の連携し、トレイル（コース）で地域資源を結んでいる。 課題としては、 1.歴史的景観の変容：近年の都市化や新たな開発により代表的景観が徐々に損なわれる懸念。 2.担い手不足・少子高齢化：地域団体・ボランティア層の高齢化、若年層流出で継承が難しい。 3.資金確保の難しさ：公開は無料が中心で、入場料等の自主財源だけでは保全維持に不十分。トラストや補助金はあるが需給は大きい。 4.観光の経済効果の見える化不足：観光が地域経済にどう波及しているかの定量的指標が不足（飲食・宿泊・土産等の経済波及分析の欠如）。 5.若年層の関与促進：30～40 代の実業者参加は出てきているが、継続的な若手育成・関与の仕組みが必要。 6.文化財データ整備：市民共有のデータベース化（デジタルアーカイブ）は進められているが継続的維持・更新の体制整備が課題としている。 成果として町中博物館の理念・制度化（条例、コース設定）が早期に整備され、地域の連携が進んだ。
--	--	---

		ボランティア数の増加（約 200 名）や地域団体の活動（年間公開行事、修理相談会等）により市民参加が着実に育っている。 空き家再生や移住者による起業・観光サービスなど、新たなプレイヤーの参入が見られる（例：移住事業者が古民家を改修し短期で埋まる事例）。があげられる。 長野市においても、松代や善光寺周辺など観光消費の可視化により投資優先度が明確化にし、地域経済の波及効果を高める施策が実行可能になると考える。また、学校教育との連携強化で子どもたちの地域愛着が育ち、中長期的な担い手育成につながると考える。
--	--	---

行政視察報告書 (No. 2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 堀内 伸悟

月 日	視 察 先	視察結果 (参考になった事項、考察)
10 月 27 日	高知市 (高知県高 知市)	こうちこどもファンドについて 【概要】 高知市では、未来の高知市を担う子どもたちの「自分たちのまちを良くしたい」という想いを実現するために、平成 24 年 4 月から「高知市子どもまちづくり基金助成金事業 (こうちこどもファンド)」を開始した。この制度は、市の積立金および市民や企業からの寄附を原資とし、子ども自身が提案し、実行し、さらに審査にも関わるという“子ども主体”の仕組みを特徴としている。対象は高知市内に在住または通学・通勤する 18 歳以下の子ども 3 人以上 (複数世帯構成) で構成される団体であり、活動を支援する 20 歳以上の大人が 2 名以上参加することが条件とされている。 助成金は 1 事業あたり上限 20 万円、対象経費に対して 100% 助成され、活動期間はその年度の 7 月から翌年 2 月末までとされている。対象となる活動は、自然環境や歴史文化を活かした取組、健康や防災、安全なまちづくりなど幅広く、営利・宗教・政治活動や学校の授業の一環として行うものは除外されている。審査は書類審査の後、公開プレゼンテーション形式で行われ、18 歳以下の子ども審査員約 10 人と、学識経験者やまちづくり関係者などの大人審査員が共同で審査を行う。助成決定後は発表会が開かれ、成果報告や団体同士の交流が促されるなど、活動の輪が広がる仕組みが整えられている。 制度運営においては、行政・市民・企業が協働し、寄附を含むファンド制度として持続的に支援を行う仕組みが確立されている点が大きな特徴である。また、制度開始から 10 年を経て、検討委員会により成果と課題が整理され、今後に向けた 7 つの提言が示された。その中では、子どもたちが応募から発信まで一貫して主体的に関われる仕組みの強化、応募・活動段階でのアドバイザー体制の充実、活動経験者 (OB・OG) の活用、団体間ネットワークの形成、広報・教材化の推進などが求められている。特に、毎年同じ団体が応募する傾向や、地域・年齢層の偏りといった課題を克服し、より多様な子どもたちの参加を促す必要性が指摘されている。 視察を通じて感じられたのは、この制度が単なる体験学習にとどまらず、子どもたち自身が「まちづくりの当事者」として関わることを促す仕組みになっている点である。審査・運営・発表のすべてに子どもが関わることで、子どもたちは自分の意見を考え、表現し、実行する力を養っている。また、地域・学校・企業・寄附者・行政が連携して子どもを支える仕組みが、制度の持続性と発展性を支えている。実際に活動した子どもたちからは、「人前で発言できるようになった」「まちを自分ごととして考えられるようになった」といった声も多く寄せられており、教育的・社会的な効果が確認されている。 【考察】 長野市においても、子ども議会が毎年開催され、市内小・中・高等学校の様々な学習・活動を通して得られた成果や意見、提案などを発表する場。市議会議場での話し合いを通して、地方自治の実際について体験的に学ぶ場。こともが意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する場として参加した子どもたちは多くの学びを経験している。こうちこどもファンドと比較して、予算が計上され、グループやサポート体制も参加要件となっている違いがある。これまでの長野市の取組も非常に効果があったと考えるが、より地域活動の主体者として取り組むことができるチャンスと捉える。「こうちこどもファンド」は、子どもが主体的にまちづくりに参画するという点で全国的にも先進的な制度であり、その設計・運

		用・評価のバランスが取れている。子どもの成長を支援しながら、地域全体の学びと協働を生み出す仕組みとして、長野市での制度構築やまちづくり施策を検討するうえで、極めて示唆に富む事例である。
--	--	---

行政視察報告書 (No. 2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 堀内 伸悟

月 日	視 察 先	視察結果 (参考になった事項、考察)
10 月 28 日	山口市 (山口県山 口市)	山口市中心市街地活性化・ウォーカブルまちづくりについて 【概要】 山口市では、中心市街地の衰退や空洞化、居住・商業機能の郊外移転といった課題を抱えており、車中心の都市構造から「ひと中心」「歩きたくなるまち」への転換を図ることが急務となっている。自動車利用や郊外化の進行による都市活力の低下を背景に、山口市は中心市街地活性化の一環として「まちなかウォーカブル」エリアの設定と整備を進めている。また、平成 11 年 3 月に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、中心商店街や中園町、湯田など 163 ヘクタールを対象としていたが、その後、効果的な集中支援と重点化を図るためにエリアを 75 ヘクタールに絞り、新たな基本計画を策定した。第 3 期基本計画では「車中心からひと中心の空間への転換」「ウォーカブル区域を設定し、歩いて暮らせる・回遊できるまちづくり」を明確に打ち出している。実際の取り組みとしては、中心商店街、駅通り、一の坂川などを含む回遊軸を整備対象とし、歩行者環境や公共空間の改善を行っている。社会実験として歩道にベンチやテーブル、子ども遊具を設置し、「歩いて楽しい」まちの雰囲気づくりに取り組んでおり、これらの取組は市民や来訪者の滞在時間を延ばし、まちなかに活気をもたらす効果を生んでいる。また、環境省と連携した「ゼロカーボン中心市街地」構想のもと、脱炭素・環境配慮型のまちづくりも進められており、車利用の削減や環境教育にも力が注がれている。 さらに、空き店舗対策や民間投資促進を目的として「山口まちづくりファンド」が設立され、飲食・宿泊・交流施設などへの投資を通じて中心市街地のリノベーションまちづくりを支援している。商店街の新規出店や通行量、建物更新件数などの数値を目標として掲げ、商業・居住・交流機能の再生を図っている。エリアは「中心商店街ゾーン」「亀山周辺ゾーン」「大内文化ゾーン」といったゾーニングで構成され、これらを結ぶ回遊軸の整備が基本方針とされている。民・官・学の連携を重視しており、大学の設計協力やファンドによる民間資金の導入など、多様な主体による協働が進んでいる。商店街営業店舗数や通行量、建物更新件数などを継続的に管理し、目標に基づいた効果測定を行う体制も整備されている。 この取組の成果として、社会実験による歩行環境改善や滞留空間づくりが進み、実際にまちなかで過ごす人の時間が増加していることが報じられている。また、ファンドを通じて空き店舗のリノベーションや新規出店が進み、民間投資誘導と賑わい創出の循環が生まれ始めている。市が掲げる将来像は「歩いて暮らせる利便性の高い、環境にも優しいまち」「歴史・文化・緑と一体となった個性ある街並み」であり、市民や来訪者のまちに対する意識変化も期待されている。 一方で、中心市街地の衰退傾向を完全に食い止めるまでには至っていないとの記述もあり、成果の実感には時間を要している。歩行空間の整備を進めても、依然として車中心の都市構造や周辺交通との整合性、駐車場問題、生活動線の確保といった課題が残る。また、建物更新や居住誘導などの“生活回帰”を促す取組には、引き続き時間と支援が必要である。さらに、脱炭素・環境まちづくりと活性化の両立には、行政だけでなく事業者や住民の意識変革が欠かせない点も課題として挙げられている。 今回の視察を通じて感じられたのは、「まちなかウォーカブル」という言葉が象徴するように、ハード整備とソフト施策の両輪で歩きたくなる空間をつくっている点である。単に歩道を整備するだけでなく、ベンチや遊具の設置、社会実験、商店街の活性化支援といった多面的な取組を組み合わせていることが特徴的であり、中心市街地活性化を商業支援にとどめず、「居住」「交流」「文化」「歴史」「環境」といった多様な都市機能の再生として捉えている点も印象的であった。

【考察】

長野市で同様の取組を導入する場合、まず歩行者優先・公共空間重視の方針を掲げ、中心市街地や駅前通り、商店街、河川沿いなどを「歩いて回遊・滞在できる軸」として整備することが重要である。その際、明確な将来像とゾーニングを設定し、重点エリアを定めて集中的に施策を展開することが効果的である。加えて、ハード整備とソフト施策を連動させ、社会実験を重ねながら市民の利用実態とニーズを把握していくことが求められる。さらに、民間資金やファンドを活用して空き店舗の再生を進めるほか、まちの再生と脱炭素・環境対策を統合し、「歩ける＝環境にもやさしいまち」という新しい価値観を打ち出すことも有効である。効果指標やモニタリング体制を整備し、施策の進捗と成果を定期的に共有することも、持続的な推進に不可欠である。

総じて、山口市の中心市街地活性化とまちなかウォークابلへの取組は、「歩いて暮らし、回遊し、滞在できる都市空間」への転換を志向した先進的な事例であり、長野市でもこの理念を取り入れることで中心市街地の再生、地域回帰、まちの魅力向上を図ることができると考えられる。今後は、視察で得た知見を踏まえ、長野市の実情に合った制度設計や施策展開を検討していきたい。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 堀内 伸悟

月 日	視 察 先	視察結果 (参考になった事項、考察)
10 月 29 日	萩市 (山口県萩市)	まちづくりと文化財活用について 【概要】 萩市は、江戸期の城下町・武家町の町割りや町家・寺院・土塀などの歴史的建造物、そして近代産業遺産など、多様で豊かな歴史・文化資源を有する地域である。こうした文化財やまちなみを活かしながらも、人口減少・高齢化・市街地の衰退といった現代的課題を抱える中で、「まちづくり」と「文化財活用」を一体化させた地域振興を進めている。本視察は、萩市における文化財を核としたまちづくりの仕組みや実践、成果、課題を整理し、他自治体への応用可能な示唆を得ることを目的として実施された。萩市では、平成16年に「萩まちじゅう博物館構想」を策定し、市全体を“まち＝博物館”と位置づけ、町家や武家屋敷、町割り、伝統技術など、生活文化を含む文化資源を保存・活用する方向を示した。その後、平成20年に施行された「歴史まちづくり法」に基づき、「萩市歴史的風致維持向上計画」を策定し、中国地方で初めて国の認定を受けた。旧城下町およびその周辺約1,240haを対象に、歴史的建造物の整備や駐車場の整備など、風致と利便性の両立を目指す取り組みを進めている。「萩まちじゅう博物館」では、市内全体を展示空間と見立て、町並みや建造物を“生きた文化資産”として活用している。例えば、重要文化財「菊屋家住宅」で夜間の「ナイトミュージアム」や「夜カフェ」を開催し、昼間とは異なる文化体験の機会を創出。また、伝統的建造物群保存地区では、空き家活用のフォーラムや専門家・市民による討論を通じ、まちなみ保存と地域活性化の両立を模索している。さらに、小学生を対象とした土塀修理体験など、市民が直接文化財の保存に関わる体験型プログラムも導入され、文化を“見る”から“支える”活動へと展開している。世界文化遺産登録10周年を契機に、構成資産を巡る周遊プログラムも企画され、観光・教育・地域振興の連携が一層強化された。こうした取組を支える体制としては、行政、市民団体(NPO萩まちじゅう博物館)、民間事業者が協働し、文化財保護課や世界遺産室、まちづくり部門が横断的に連携する仕組みが整えられている。修理や復元などのハード整備に加え、体験・イベント・観光資源化といったソフト施策を組み合わせ、保全と活用を両立している点が特徴的である。成果として、町家や武家屋敷の保存・継承が進み、歴史的町割りが観光資源としての魅力を高めていること、市民の文化財への関心が高まり、体験講座や寄附、地域ガイド活動などが活発化していることが挙げられる。また、文化財を活用した滞在型・体験型観光が定着しつつあり、観光振興・地域経済の両面で波及効果を生み出している。「文化財保護」「まちづくり」「観光」を一体的に推進するこの仕組みは、文化遺産を地域振興の軸とするモデルケースとして全国的にも注目されている。 一方で、文化財保全と地域住民の生活利便性との両立が課題であり、車のアクセスや駐車場整備、生活インフラの充実といった現実的な問題への対応が求められている。また、空き家や老朽建造物の増加、修理・維持の財政的負担も大きく、継続的な運営・財源確保の仕組みづくりが必要である。文化財を観光に活用する際に、地域住民の生活視点を置き去りにしないよう、参画型の運営とモニタリング体制の強化が求められる。萩市の取組の特徴は、「まち全体を博物館と捉える」という包括的発想であり、文化財や景観をまちづくりの核としながら、保全・活用・参画の三本柱で地域振興を進めている点にある。行政主導ではなく、市民や民間が主体的に関わる構えがあり、文化財を観光資源としてだけでなく、地域アイデンティティや住民の誇りの源泉として位置づけていることが印象的である。特に、修理体験や夜間イベントといった体験型プログラムは、訪問者だけでなく住民のまちづくり意識を高める効果を持っている。

【考察】

歴史的建造物や町並み、生活文化をまちづくりの中心に据えること、保全・活用・参画の三要素を政策設計に取り入れることが重要と感じた。また、空き家や町家の利活用を通じて、居住誘導や生活環境の改善を図るとともに、文化財を活用した観光・教育・地域交流を展開することが望ましい。さらに、持続的な運営を可能にする財源確保と評価体制の整備、地域の歴史・文化を基盤としたアイデンティティ醸成が、長野市のまちづくりにおける重要な指針となる。萩市の事例は、「文化財を守る」から「文化財を活かす」への転換を実現した先進的なモデルであり、「まちじゅうを博物館とする」という発想や、市民・行政・民間の協働体制、体験型・参画型の文化財活用は、他都市にとっても大きな学びとなる。今後、こうした知見をもとに、長野市の歴史・文化資源を活かした持続可能なまちづくりの制度設計と施策展開を検討していきたい。

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 浅川 徹

月 日	訪問先	訪問結果 (参考になった事項、考察)
10月27日	高知市役所 「こうちこども ファンドについて」	① 制度設計と運営体制 「こうちこどもファンド」は、平成24年に高知市が公益信託「高知市まちづくりファンド」の検討結果を踏まえて創設した助成制度であり、まちづくりパートナーシップ条例との連携により制度的な裏付けが整えられています。 助成金の原資は、市の積立金に加え、企業・市民からの寄附やクラウドファンディングなど多様な財源で構成されており、財政運営の透明性と市民協働の促進が図られています。 審査体制は、子ども審査員と大人サポーターによる構成で、公開審査会を通じて審査プロセスの透明性を確保。子ども自身が他の子どもたちの企画を評価することで、教育的効果と主体性の育成が期待されています。 ② 子ども主体のまちづくり支援 助成対象は、18歳以下の子ども3名以上と20歳以上のサポーター2名以上で構成された団体。活動は子どもたち自身が企画・提案・実行し、行政や地域団体が伴走支援を行います。 広報支援や活動後のフォロー体制も整備されており、子ども審査員の育成には研修や継続的な関わりを通じてモチベーション維持が図られています。 ③ 助成事業の内容と成果 助成対象事業は、環境・福祉・防災・文化など幅広いジャンルに及び、地域課題に対する子どもならではの視点が反映されています。例えば、商店街活性化や地域の魅力発信など、地域住民との協働による波及効果が確認されています。

		活動後は、成果報告書や広報誌、SNS（Instagram 等）を活用した振り返りと情報発信が行われ、次年度以降の活動へのフィードバックにも活かされています。 ④ 制度の課題と改善策 課題としては、虚偽申請や団体名変更による不適切な活動への対応が挙げられ、チェック体制の強化が求められています。また、審査基準の明確化と公平性の担保も継続的な検討事項です。 財源確保に向けては、市民協働の促進や寄附文化の醸成が重要であり、制度の持続可能性を高めるための仕組みづくりが進められています。 ⑤ 長野市への提言 長野市では既に「子ども議会」や「ジュニア防災活動」など、子ども参画型事業の土壌が存在しており、「こどもファンド」制度との親和性は高いと考えられます。 地域包括支援センターや子育て支援団体との連携により、地域コミュニティを巻き込んだ支援体制の構築が可能です。 導入に向けては、条例改正による制度的整備、基金創設による財源確保、モデル事業の実施による段階的展開が現実的なステップと考えられます。
--	--	--

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 浅川 徹

月 日	訪問先	訪問結果 (参考になった事項、考察)
10月28日	山口市役所 「町なかウォーク ブルについて」	1. はじめに (視察目的と背景) 目的： 山口市の中心市街地活性化と「町なかウォークブル」推進の取組を学び、長野市の都市政策に活かす。 背景： 山口市は第3期中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗率5%を達成し、歩きたくなるまちづくりを進めている。 2. 「町なかウォークブル」の取組 概要： 「居心地が良く歩きたくなる町なか」を目指し、山口駅通りの整備やスモールエリアの形成を推進。 具体策： 駅通りに椅子・テーブルを設置し滞在性を向上。 民間事業者との協働による空間活用。 地区計画による建築物用途制限で商業機能を維持。 効果： 回遊性向上により通行量が増加傾向 (例：令和6年度通行量26,565人)。 3. 中心市街地活性化の取組 空き店舗率5%達成までの連携： 商店街との協議を重ね、マンション1階の店舗化を交渉。 アーケード維持のための賦課金制度導入。 地区計画条例化により商業集積の維持を図る。

		人の流れの変化： 新規出店数（令和 3～8 年度累計：96 店舗）。 通行量の増加と滞在時間の延伸。 県外・インバウンドの割合と分析： 商店街利用者の属性に応じた情報発信とエコポイント制度で行動変容を促進。 湯田温泉との EV バス連携により観光客の回遊性を向上。 4. 長野市への提言 空き店舗対策： 地区計画による用途制限と民間との協働は、長野市中心部でも応用可能。 ウォーカブル推進： 駅周辺の滞在性向上施策（家具設置、広場活用）は市民交流促進に有効。 観光連携： 温泉地との回遊性強化は、長野市の観光資源活用にも通じると考える。
--	--	--

行政視察報告書 (No. 2)

報告者氏名 浅川 徹

月 日	訪問先	訪問結果（参考になった事項、考察）
10月 29日	萩博物館 「について」	①「萩まちじゅう博物館構想」について 構想の概要萩市全体を「屋根のない博物館」と見立て、歴史・文化・自然資源を保存・活用するまちづくりの指針。令和2年に改訂され、PDCA サイクルによる施策の評価・改善も導入。 拠点整備と仕組み中核施設として萩博物館を位置づけ、地域ごとに部会（堀内・浜崎・藍場川など）を設けて活動を展開。市の各課（文化財保護課・都市計画課・観光課など）が連携し、民間団体や NPO と協働する体制が整備されている。 民間との関わり商工会議所、観光協会、地域団体などが実行委員会に参画。地域住民や事業者が「おたから（文化財）」の発掘・発信・活用に関与する仕組みが特徴。 ②文化財活用を持続可能にする取組 歴史保存の制度的支え萩市は 1972 年に「歴史的景観保存条例」を制定し、1976 年には全国初の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されるなど、制度面でも先進的。 住民参加の工夫地域部会による活動（例：浜崎しっちゃん会、土原歴史散策ぶらぶら通り委員会など）を通じて、住民が文化財の保護・案内・イベント運営に関与。「萩ものしり修士博士の会」など人材育成にも力を入れている。 エコミュージアム的アプローチ文化遺産を「生きた遺産」として現地で保存・展示し、来訪者との交流を通じて価値を伝える。市民と行政の協働による文化遺産マネジメントが推進されている。 ③文化財活用に係る費用負担（現状と課題） 現状の体制市が企画・調整・指導を担い、事業実施は実行委員会が担当。国の補助事業（文化遺産総合活用推進事業）も活用。

		④長野市への提言 維持管理費の継続的確保（特に民間施設や地域活動における資金調達）が大事。 担い手不足の克服と高齢化による活動の継続性を維持する。 観光収益との連動が不十分な場合、費用対効果の説明が難しいと考える。
--	--	---

行政視察報告書(No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名 清水美加子

月 日	研 修 先	視察結果(参考になった事項、考察)
10月27日 (月)	高知県高知市	○子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」について学ぶ 【概要】 ・市制施行 明治22年4月1日 ・人 口 314,116人(令和6年4月1日現在) 男 146,903 女 167,213 ・世 帯 163,985世帯(令和6年4月1日現在) ・面 積 309.00km² (令和6年4月1日現在) 「こどもファンド」について ・こうちこどもファンドとは、「こどもたちのアイデアで住んでいる地域等をより魅力的で住みよいまちにするための活動」「こどもたちの活動によって誰かが喜んでくれる活動」を応援する女性制度。 ・応募条件 ① 18歳以下のメンバーが3人以上いること ② ①のメンバーが1つの家族(兄弟姉妹)だけでないこと ③ サポートしてくれる大人が2人以上いること ・1事業あたり20万円まで ※助成対象は、事業に必要な材料費、文房具代、印刷費、講師謝金等の経費 ・制度の特徴 提案、審査、活動の全てにおいて「こどもが主体」となる、全国にも珍しい制度。 【考察】 ・現在、8グループが助成団体として活動しており、「あいさつ運動」、「身近な商店のパフレット作成」、「異文化交流」などテーマも様々。活動の中で、不審者の減少、商店街の活性化、尊重し助け合える関係性の構築など、それぞれの立場で地元を盛り上げており、地元に対しての愛を強く感じ、本市においてもそういった取り組みが参考になると感じました。 ・こどもファンドに携わったこどもたちが成長し、その経験を活かし

10月28日 (火)	山口県 山口市	ている子も多く、地元に戻ってくる方も少なくないとのことで、U I J ターンにもつながると考えます。 ○中心市街地活性化の取組について ○「まちなかウォークابل」について 【概要】 ・市制施行 平成 17 年 10 月 1 日 ・人 口 193、966 人（令和 2 年 10 月 1 日現在） - 男 92,352 人 - 女 101,614 人 ・世 帯 87,094 世帯（令和 2 年 10 月 1 日現在） ・面 積 1,023.23km²（令和 2 年 10 月 1 日現在） ・山口市は、山口県の中央部に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美祢市、宇部市、北は萩市、さらには島根県津和野町、吉賀町に接している。 【考察】 山口市では、歴史・文化資源を核とした回遊性向上策を進め、民間活力を効果的に誘導しながら、商店街と公共施設が相互に人を呼び込む仕組みを構築している。特に、文化施設を中心に据えたエリアマネジメントや、道路空間の利活用、官民協働による賑わい創出イベントの継続的实施など、地域主体の取り組みが奏功している。 一方、長野市においては、善光寺や城山エリアなど全国的に認知される資源を有しながら、それらを市街地の商業機能と十分に連動させ切れていない課題がある。来訪者がまちに滞留し、回遊する仕組みや動線づくりが求められている。 山口市の事例から長野市が学べきは以下の点である。 1. 文化拠点を核とした回遊性の向上 訪れる理由を複数面で提供し、商店街・公共施設・観光資源を一体運用すること。 2. エリアマネジメント組織の機能強化 行政主導ではなく、地元事業者・住民が主体となり継続的な賑わいづくりを行える体制整備。 3. 公共空間の柔軟な利活用 歩行者空間化や広場機能を拡充し、イベントや実証事業を通じ
-----------------------	----------------	--

10月29日 (水)	山口県萩市	た民間参入の機会を確保。 4, 若者・新規事業者への参入支援 創業支援やチャレンジショップなど、多様な人材の活動を受け入れる環境づくり。 これらを踏まえ、長野市においても、市街地回遊性と地域主体の賑わい創出を軸に、官民協働で持続可能な都市経営を進めることが重要である。善光寺門前町の魅力を、中心市街地全体の活性化へ波及させる視点が求められる ○まちづくりと文化財の活用について 【概要】 ・新市施行 平成 17 年 3 月 6 日 ・人 口 41,078 人 (令和 7 年 3 月 31 日現在) 男 19,077 人 女 22,001 人 ・世 帯 22,153 世帯 (令和 7 年 3 月 31 日現在) ・面 積 69,831km² (令和 7 年 3 月 31 日現在) ・萩市は、山口県の北部に位置し、総面積は県土の 11.4%にあたる。日本海に面しており、気候は、対馬海流の影響を受けるため比較的温暖。 ・幕末における西洋技術の導入以来、西欧以外の地域で初めて、かつ、極めて短期的のうちに飛躍的な発展を遂げ、産業化を達成した。 ・松下村塾や萩反射炉などの世界遺産も多く、江戸時代の城下町のたたずまいを今に残し、また明治維新胎動の地として、全国に広く知られ、歴史のまち、観光都市としてこれまで発展してきた。 ・萩市独自の取組である「萩まちじゅう博物館構想」「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致維持向上計画の認定を全国で最初に受け、歴史的建造物の保存、修理を計画的に行っている。 【考察】 ・萩市では、城下町の町並みや文化財を「点」ではなく「まち全体＝博物館」と捉える、いわゆる「まちじゅう博物館」の考え方が徹底されている。歴史まちづくり法を積極的に活用し、文化財保護だけでなく、観光振興や地域経済の活性化にもつながる総合的なまちづくりを進めていることが大きな特徴。 この取組は、歴史を未来の資源として継承し、住民と行政が一体と
-----------------------	--------------	---

		なって地域の価値を高めていく優れたモデルであると評価できる。 ・長野市においても、善光寺門前町をはじめとする歴史的景観は国内外に誇るべき資源である。しかし、その価値をまち全体で共有し、面的な観点から活かしてきていないのではと考える。萩市の事例からは、歴史と文化を「生活の中の財産」と位置づけ、住民の参加を促しながら保存・活用を両立させていく視点の重要性を感じる。 ・萩市では国の制度を効果的に活用することで整備事業の推進力を確保し、観光と暮らしの両立を図っている。長野市においても、歴史まちづくり法をはじめとした各種支援をより一層活用し、歴史的ストックを活かした持続可能な都市経営につなげていくことが必要ではないか。 ・萩市のように歴史教育や住民参加を重視し、地域の誇り(シビックプライド)を醸成していく取組は、地域コミュニティの活性化にも寄与している。観光誘客だけでなく、地域で暮らす人々が自ら価値を実感できるまちづくりが、歴史都市長野にとっても不可欠である。 以上のことから、萩市の実践は、長野市が歴史資源をまち全体の力として再構築していく上で多くの学びがある。歴史資源を保全するだけでなく、「稼ぐ力」と「暮らしの質」の両方を向上させる歴史まちづくりを進めることが、これからの本市においても重要と考える。
--	--	---

政務活動費 報告書【会派支出】

公明党長野市議員団

会派名

支 払 日	2025年 10月 23日			
支 払 先	キヤノンマーケティングジャパン(株) 千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)			円
	研 究 研 修 費			
	調 査 旅 費			
	資料作成費		トータルサービス料	1,557
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
			合 計	1,557 円
(領収書添付欄)				
07-10-23 WTU 1,557 SMBC(ｷｬﾉﾝ)				

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

登録番号：T5010401008297
2025年09月30日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



380-0813 長野県長野市
大字鶴賀緑町1613
長野市役所議員内事務局 8F
公明党長野市議員団 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

公明党長野市議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 85877675
締日 : 2025年09月分
ご請求額(税込) : ¥1,557-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年10月23日

お引落口座：

各種サービス料金明細

設置先名 公明党長野市議員団

期間		2025/08/28～2025/09/29		製品名		IR-ADVC3830F		契約書No.		伝票No.		シリアルNo.	
				今回値		前回値		控除数		ご使用数		KE000150375750	
1		カラーコピー		595		561		0		34		4BS10203	
2		カラープリント		2,264		2,248		0		16			
3		ブラック		2,918		2,804		1		113			
品名		カウンター保守料金								数量・月数		単価	
1		カラーコピー				1 ～				34		22.00	
2		カラープリント				1 ～				16		22.00	
3		ブラック				1 ～				113		2.80	
						(ミニマム 100カット/月含む)						金額	
												748	
												352	
												316	

(ミニマム 100カット/月含む)

<各種サービス料金合計> 料金合計(税抜) 1,416

ご請求金額(税抜) 1,416
(10%対象
消費税等 141)
ご請求金額合計 1,557

政務活動費 報告書【会派支出】

公明党長野市議員団

会派名

支 払 日	2025年 10月 27日			
支 払 先	サイボウズ株式会社 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー28F			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)			円
	研 究 研 修 費			
	調 査 旅 費			
	資料作成費		OFFICE スタンダード月額サービス	3,300
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
	合 計			3,300 円
(領収書添付欄)				
07-10-27 WTU 3,300 SMBC(サイボウズ)				

請求書兼口座振替通知書

Money Forward 掛け払い

〒380-8512

長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所内公明党控え室

公明党長野市議員団

堀内伸悟 様

販売元

cybozu

サイボウズ株式会社

〒103-6027

東京都中央区日本橋2-7-1

東京日本橋タワー 27階

登録番号: T5010001072207

式ウサ
会ズイ
社株ボ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

ご請求金額

3,300 円 (税込)

消費税内訳

10% 対象

3,300円 (うち消費税 300円)

請求元

請求日

2025年9月1日

振替日

2025年10月27日

Money Forward 掛け払い

振替日前日までに、指定の口座へご請求金額をご準備ください。

※口座振替依頼時にご指定の口座から振替を実施いたします。
※振替日が土日祝日の場合は、翌営業日が振替日になります。
※振替できなかった場合、再引落は致しません。別途指定する口座へ銀行振込をお願いいたします。

お問い合わせ先

マネーフォワードケッサイ株式会社

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi

田町ステーションタワーS 21F



お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品 名	区 分	単 価	数 量	金 額
2025 年 9 月 1 日 (取引番号: B08845136)				
サイボウズ Office スタンダードコース月額 (2025年9月分) (c52332)		600	5	3,000 (税抜)

マネーフォワードケッサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

口座振替通知コード: NVMR-A34G